

第1 生涯学習の推進

1 生涯学習活動

I 基本的な考え方

● これまでの取り組みと課題

「生涯学習プラン2022」を策定し、基本目標である「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ため、学習環境の整備に取り組むとともに、個人の学習成果を地域社会に還元していく「学びの循環」による持続可能な社会の構築をめざし、生涯学習の推進に取り組んできました。

学習環境の整備については、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備に伴う新たな「生涯学習の拠点施設」及び「健康・スポーツの拠点施設」のあり方の検討や意向調査による市民ニーズの把握、管理運営計画の策定に取り組みました。

生涯学習事業の推進については、市民大学総合コースや、ボランティア養成講座等による地域社会における参加と協働のまちづくりに資する人財の育成、庁内及び関係機関の生涯学習事業をまとめた「みたか生涯学習事業情報」の発行、三鷹ネットワーク大学推進機構の民学産公による協働事業の推進、学校施設開放事業や市内大学等との連携による市民向け講座の実施、学校・家庭・地域の連携による家庭教育学級や地域SNS家庭教育支援コミュニティサイト「かきしぶ」による家庭教育への支援など多様な生涯学習機会の提供に努めてきました。

今後は、少子高齢化等の進展に伴う地域社会の再構築が求められている中、さまざまな生涯学習関係機関等が連携して、多様な人財の育成に向けた取り組みを行う中で、「学びの循環」の構築を行うとともに、市民の生きがいづくりにも資するような多彩な生涯学習機会の提供が課題となっています。

● 施策の方向

「生涯学習プラン2022」に基づき、個人の学習成果を地域社会に還元する「学びの循環」による持続可能な社会の構築をめざし、行政の各分野やさまざまな生涯学習関係機関等が連携・協働してまちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供に努めるとともに、全市的・総合的に多様な生涯学習の機会の提供に取り組み、人の絆を強める「コミュニティの創生」を図ります。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備の中で、社会教育会館を移転し、生涯学習センターを配置します。生涯学習センターでは、社会教育会館におけるこれまでの活動の実績や成果を基礎に、多世代にわたるより多様な学習機会を提供し、市民の主体的な学習活動を支援できるようさらに多彩な生涯学習プログラムの提供に努めます。また、新施設での活動を通して、市民間の交流の促進と施設利便性の向上を図り、広く市民の生涯学習に対する意識を高め、生涯学習の一層の推進を図ります。さらに、新施設では、スポーツ・福祉・健康などさまざまな分野での人的交流が予想されることから、複合施設の特徴を生かした新たな事業展開を図ります。

三鷹ネットワーク大学推進機構をはじめ、大学・研究機関など民学産公の多様な生涯学習関係機関等との連携と協働のネットワーク化を推進し、生涯学習の総合的推進に取り組みます。また、家庭・学校・地域の多様な担い手との連携を図り、地域全体の教育力の向上をめざします。

Ⅱ まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
生涯学習情報システムへのアクセス件数	764,635件	850,155件	870,000件	890,000件

生涯学習情報システムへのアクセス件数により生涯学習情報システムの活用度を示す指標です。生涯学習情報システムへの掲載情報の充実、申込み可能講座の拡充などにより、生涯学習情報システムを利用する市民の数の増加に取り組んでいきます。

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
生涯学習活動への参加者数	187,045人	203,327人	210,000人	220,000人

社会教育会館をはじめ、さまざまな生涯学習関係機関等で実施される多彩な生涯学習の機会の提供を通じて生涯学習事業への参加者数の増を図ります。

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数	11,256人	12,385人	13,000人	14,000人

三鷹ネットワーク大学推進機構で提供する講座の充実を図り、教育・研究機関等の知的資源が地域社会に還元されるよう、高度な生涯学習の機会の提供を進めます。

Ⅲ 施策展開における協働と役割分担

● 市民、事業者・関係団体等の役割

- 市民、事業者・関係団体は、自らが生涯学習の推進の担い手としての役割を果たします。
- 市民は、自らの人生を充実させるため学習するとともに、学習成果を地域社会に還元し、参加と協働のまちづくりに資するように努めます。
- 学校、保護者、地域住民や団体、事業者は、学校を拠点として学び合い、つながりを深め、更なる地域力の向上に努めます。
- 学校、保護者、地域住民や団体、事業者は、地域の子どもたちの健やかな成長のため、連携して取り組むことに努めます。
- 三鷹ネットワーク大学推進機構は、大学・研究機関など学習関係機関等と連携し、多様な生涯学習の機会を提供します。

● 市の役割

- 市は、市民ニーズの把握とともに、学習情報の提供や学習に関する相談体制の充実に努め、あらゆる市民が年齢や性別に関わらず、各々のライフスタイルやライフステージに応じて、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学べる環境整備を行います。
- 市は、新たな生涯学習の拠点である三鷹中央防災公園・元気創造プラザや、南部図書館、三鷹ネットワーク大学推進機構をはじめとした、公営・民営のさまざまな学習の場で、多様な学習機会の提供に努めます。
- 市は、幅広い分野でのボランティア等の人材を育成し、市民が学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを行います。

- 市は、市民のICTを活用した在宅での学習や、高齢者、障がい者、子育て中の市民などの学習機会の拡大を図るとともに、市民の主体的な学習活動を支援します。
- 市は、庁内生涯学習推進体制の充実を図り、関係部課等との連携に努めます。
- 市は、市民、事業者・関係団体との協働により、生涯学習によるまちづくりを推進します。

IV 施策・主な事業の体系

1 計画の改定と推進

主要 主要事業 推進 推進事業

(1) 「生涯学習プラン2022」の改定と推進	主要	①「生涯学習プラン2022」の改定と推進
-------------------------	----	----------------------

2 生涯学習の基盤づくり

(1) 市民ニーズの把握		①ホームページ、生涯学習情報システム及び各種実施事業の市民アンケート等を活用した市民ニーズの把握
(2) 生涯学習情報の提供	推進	①生涯学習情報の提供
(3) 在宅相談体制等の充実	推進	①在宅相談体制等の充実
(4) 新たな生涯学習の拠点整備	主要	①生涯学習センターの整備と生涯学習の一層の推進

3 生涯学習の機会と場の提供

(1) ICTを活用した生涯学習の推進		①さまざまな学習の場におけるICTを活用した生涯学習の推進
(2) 学校の開放・地域拠点化の推進	主要	①生涯学習・文化・スポーツの拠点としての地域開放の推進 ▶「第6部-第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照
	推進	②学校・家庭・地域間の情報共有と連携及び地域向け活動の推進 ▶「第6部-第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照
(3) 多彩な生涯学習機会の提供		①ライフステージ別の学習や地域課題、現代的課題、教養的な学習等、多様な学習ニーズを反映した生涯学習プログラムの提供
(4) 市内大学等との連携	推進	①大学等と連携した生涯学習の推進

4 生涯学習の支援

(1) 学習者への支援		①インターネット、CATV等による在宅学習の支援
		②保育付講座の充実
		③高齢者・障がい者等への支援
(2) 市民の主体的な生涯学習活動の支援		①市民参加による講座の実施
		②自主グループ企画講座への支援

5 生涯学習によるまちづくり

(1) 人財の育成及び活動の場の提供	主要	①まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供
--------------------	----	--------------------------

(2)	学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進	主要	①学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進
(3)	地域による家庭教育支援体制の充実	推進	①地域SNS家庭教育支援コミュニティサイト「かきしぶ」による家庭教育の支援
(4)	NPO・市民団体等との連携	推進	①みたか市民協働ネットワーク、住民協議会等との連携

6 生涯学習推進体制の充実

(1)	生涯学習関係機関等との連携		①生涯学習センター、図書館、スポーツと文化財団、市内大学等の生涯学習資源との連携
		推進	②三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進 ▶「第8部-第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進」参照
(2)	庁内推進体制の充実と連携	推進	①生涯学習計画推進会議等の充実と連携の推進

V 主要事業

1-(1)-① 「生涯学習プラン2022」の改定と推進

「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ため策定した、「生涯学習プラン2022」を改定し、市民との協働により「学びの循環」や人とのつながりを創出し、もって地域全体が発展して将来にわたって受け継がれていくような生涯学習社会の構築をめざします。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
「生涯学習プラン2022」の改定と推進	策定、推進	策定、推進	改定	推進	→		

2-(4)-① 生涯学習センターの整備と生涯学習の一層の推進

社会教育会館が三鷹中央防災公園・元気創造プラザに移転することに伴い、社会教育会館におけるこれまでの活動の実績や成果を基礎に、市民の主体的な生涯学習活動を支援する全市的な拠点として、生涯学習センターを整備し、市民の参加と協働により、幅広い世代にわたる多様なニーズに応える魅力ある事業を展開します。新施設での活動を通して市民間の交流を促進するとともに、施設利便性の向上を図り、広く市民の生涯学習に対する意識を高め、生涯学習の一層の推進を図ります。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
生涯学習センターの整備と生涯学習の一層の推進	機能充実	検討	検討・準備	→	機開 能設 充・ 実	機 能 充 実	→

5-(1)-① まちづくりに資する人材の育成及び活動の場の提供

生涯学習の機会を通じて得た個人の学習成果を、ボランティアや社会貢献にも結び付けられるよう、地域社会に還元する仕組みをつくりまします。さまざまな生涯学習関係機関等がボランティアや住民協議会、コミュニティ・スクール等地域で活動する人材を養成し、市民参加と協働のまちづくりに資するマンパワーを供給していきます。地域活動に参加する市民が「自らが学び、地域へ還元し、さらに生涯学習の場で学び直す」という「学びの循環」による持続可能な社会の構築をめざしていきます。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中 期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
まちづくりに資する 人財の育成及び活動 の場の提供	まちづくりに 資する人財の 育成及び活動 の場の提供	推進	推 進				

5-(2)-① 学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進

コミュニティ・スクールの導入により、地域住民の学校運営への参画や学校支援の活動が促進され、地域ぐるみで子どもたちを育む活動が進められています。こうした地域住民の活動・経験を活かし、子どもと大人の交流をより深め、学校地域開放事業など大人の学びの場としての学校の活用を進めるとともに、学校・家庭・地域の連携による一層の生涯学習のまちづくりを推進し、「コミュニティの創生」へとつなげていきます。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中 期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
学校・家庭・地域と の連携による生涯学 習の推進	学校・家庭・地域 との連携による生 涯学習の推進	推進	推 進				

VI 推進事業

2-(2)-① 生涯学習情報の提供

生涯学習情報システムの効果的かつ安定的な運用を図り、システムを利用した施設予約や市民等のニーズに合った情報提供を行います。また、生涯学習関連の講座やイベント情報等を取りまとめた生涯学習事業情報を発行するなど、市民への情報提供の充実に努めます。

2-(3)-① 在宅相談体制等の充実

生涯学習に関する相談体制として、窓口相談や電話、ファクス、電子メール等の通信手段を利用した在宅相談を推進します。

3-(4)-① 大学等と連携した生涯学習の推進

杏林大学、国際基督教大学、ルーテル学院大学や三鷹ネットワーク大学推進機構など民学産公の多様な生涯学習関係機関等との連携と協働のネットワーク化を進め、生涯学習を推進します。

5-(3)-① 地域SNS家庭教育支援コミュニティサイト「かきしぶ」による家庭教育の支援

核家族化や共働き家庭の増加が進み、小学生やこれから小学校に入学する子どもを持つ保護者等が、家庭教育に関するさまざまな情報を気軽に入手できる環境の整備が求められています。そこで、家庭教育の情報交換ができる場として、地域SNS（ポキネット）を活用した家庭教育支援コミュニティサイト「かきしぶ」を開設しています。参加者の増加が図られるようインターネットサイトから直接アクセスできる環境整備や掲示板の運営に努めるとともに、市民相互の情報交流の一層の促進を図るため、「かきしぶde学び会い講座」の開催など家庭教育を支援していきます。

5-(4)-① みたか市民協働ネットワーク、住民協議会等との連携

みたか市民協働ネットワークとの事業連携を推進するとともに、住民協議会との連携事業の推進などの地域コミュニティ活動と連携した生涯学習の展開を図ります。

6-(2)-① 生涯学習計画推進会議等の充実と連携の推進

「生涯学習プラン2022」を効果的に推進するため、生涯学習計画推進会議など庁内生涯学習推進体制の充実を図り、関係部課等との連携に努めます。

VII 関連個別計画

- 生涯学習プラン2022（第1次改定）
- 教育ビジョン2022（第1次改定）



かきしぶde学び会講座
「親子で学ぶかけっこ講座
～速く走るための走り方！～」



チャレンジ！陶芸講座

第1 生涯学習の推進

2 図書館活動

I 基本的な考え方

● これまでの取り組みと課題

三鷹市立図書館は、「みたか子ども読書プラン2010」に基づき、はじめての絵本（ブックスタート）事業や乳幼児から青少年を対象にした各種おはなし会などさまざまな事業を行ってきました。また、高齢者や障がい者に対しては、大型活字本の購入やテープ図書のデイジー化などとともに、これらの事業を支える人財の育成にも積極的に取り組んできました。さらに、すべての基盤となる図書館システムには、ICタグを導入してICT化を積極的に進め、貸出、返却、及び予約を自動化し、利用者の利便性を飛躍的に向上させるとともに、南部図書館みんなみの開館や市立図書館開館50周年事業をきっかけに図書館サポーターを養成し活動の場づくりを進めています。

これからの図書館は、どの世代にも対応できる地域の情報拠点としての機能と、読書や交流のスペースを備えた協働と交流の拠点であることが求められています。そのためには、図書館機能と情報交流の場の拡充を中心とした利用者サービスの一層の向上をめざしてコミュニティ・センター図書室との連携

を積極的に推進する必要があります。また、新しい時代に対応した図書館とするため、ICTの進展に合わせたサービスの向上を図るとともに、読書相談サービスや広報活動とそのための人財の育成などのさまざまな課題への対応も必要になります。

● 施策の方向

超高齢化やICTの進展などにより変化する公共図書館への市民ニーズ並びに社会の要請に対応し、今後の図書館の運営の方向性を明確にし、サービスの確実な進展を図るために、「図書館基本運営方針（仮称）」を策定します。

また、図書館としての基本サービスの向上を進めるとともに、コミュニティ・センター図書室との連携によるサービス網の拡充、ホスピタリティの高い滞在・交流型施設への転換、図書館サポーター活動の充実などを推進します。さらに、図書館システムを更新し利便性の向上に努めるとともに、電子書籍への対応の検討や地域資料のデジタル化を含む図書館資料の充実を図ります。あわせて、新たなニーズの対応に向けた職員の人財育成に取り組めます。

II まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
図書館の利用者数	996,849人	936,886人	1,000,000人	1,005,000人

図書館の1年間の延べ利用者数を示す指標です。この利用者数には、三鷹市及び近隣（武蔵野市、小金井市、西東京市、調布市、杉並区、世田谷区）の在住、在勤、在学の方を含みます。今後、南部図書館みんなみの蔵書拡充、コミュニティ・センター図書室との連携及び移動図書館の活用による図書館サービス網の再編などにより利用者数の拡大を図ります。

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
図書館の資料数	674,346点	822,061点	900,000点	1,000,000点

図書館の基本となる蔵書その他の資料点数を示す指標です。さまざまな世代の読書ニーズに対応するため、コミュニティ・センター図書室との連携、図書館資料のデジタル化や配信型の視聴覚資料の導入などにより資料点数の増加をめざします。

Ⅲ 施策展開における協働と役割分担

● 市民、事業者・関係団体等の役割

- 市民は、読み聞かせボランティアや音訳ボランティア、図書館サポーターなどの活動に参画し、地域の読書環境の向上のために図書館と協働します。
- 住民協議会は、図書館とコミュニティ・センター図書室との連携に際し、関係部署と必要な協議を行います。

● 市の役割

- 市は、図書館資料の点数及び内容の充実と施設の改善を図り、ICTの高度化に対応する市民満足度の高いサービスを提供します。
- 市は、職員のレファレンス力など専門性の向上を図るとともに、各種ボランティアの養成を進めるなどの人財育成に努めます。
- 市は、図書館とコミュニティ・センター図書室との連携に際し、必要により設備の導入や人財の活用を図ります。
- 市は、開館時間の延長に関して、民間委託の手法も検討します。

Ⅳ 施策・主な事業の体系

1 計画等の策定・改定と推進

● 主要事業 ● 推進事業

(1)	「図書館基本運営方針（仮称）」の策定と推進	● 主要	①「図書館基本運営方針（仮称）」の策定と推進
(2)	「みたか子ども読書プラン2022」の改定と推進	● 主要	①「みたか子ども読書プラン2022」の改定と推進

2 読書相談サービスの充実

(1)	読書相談サービスの充実	①市民ボランティア等に対する読書相談サービスの充実
		②インターネットによる読書案内などの広報活動の充実

3 図書館施設の整備

(1)	滞在・交流型施設をめざす図書館リニューアル	● 主要	①滞在・交流型施設をめざす図書館リニューアル
(2)	各図書館の施設・設備の改善	● 主要	①本館及び東部・西部各図書館の適切な維持・補修

4 図書館資料の充実

(1) 図書館資料の充実	推進	①図書館資料の資料点数及び内容の充実、各館の特色ある図書館づくりの推進
	推進	②電子書籍の導入に向けた検討
	推進	③三鷹ゆかりの文化人関係図書 of 充実
	推進	④地域資料の充実とデジタル化
		⑤女性、平和、国際問題関係資料、外国語資料の充実
		⑥配信型の視聴覚資料の導入

5 読書活動の推進

(1) 講演会・展示会・広報活動等の展開		①講演会・展示会・広報活動等の展開
(2) 市民団体との連携、活動支援		①地域文庫等との連携、活動支援
(3) 図書館サポーター活動の充実	推進	①図書館サポーターの養成
	推進	②図書館サポーターによる地域での活動の推進

6 市民サービスの向上

(1) 開館時間の延長	推進	①本館及び分館の開館時間の延長
(2) レファレンスサービスの充実	推進	①ホームページ等での各種レファレンスコンテンツの提供
		②レファレンス資料の充実
		③インターネットによるレファレンス・システムの活用
		④情報活用力の向上のための講座等の開催
		⑤職員のレファレンス力向上のための研修の充実
(3) 障がい者・高齢者サービスの充実	推進	①図書の配達サービスの実施
	推進	②利用困難者へのサービスの検討
		③デージー図書の充実
		④音訳ボランティアの育成の充実
		⑤大型活字本等の充実
(4) 児童サービスの充実	推進	①乳幼児向けサービスの充実
	推進	②こどもカウンターの充実
	推進	③読書環境の充実
	推進	④ヤングアダルト向けサービスの充実
(5) 人材の育成	推進	①図書館司書等の活用と研修の充実
	推進	②「みたか・子どもと絵本プロジェクト」との連携の強化
		③まちづくり三鷹と連携したビジネス支援の充実
(6) 図書館システムの更新	推進	①図書館システムの更新
	推進	②情報通信技術（ICT）の進展に対応するサービス提供の検討


7 推進体制の整備

(1)	図書館サービス網の再編	①コミュニティ・センター図書室との連携
		②移動図書館の活用
		③下連雀図書館の廃止
		④東京都立図書館をはじめとする公立図書館との連携
(2)	学校図書館との連携	①学校図書館との連携
		②地域開放の推進
(3)	「星と森と絵本の家」との連携	①「星と森と絵本の家」との連携
(4)	関係団体等の連携	①公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との連携
		②学校法人杏林大学をはじめとする大学図書館との連携

V 主要事業


1-(1)-① 「図書館基本運営方針（仮称）」の策定と推進

超高齢化社会の到来や情報通信技術（ICT）の高度化等の時代の変化に対応し、公共図書館が果たすべき機能と役割を明確にし、確実な進展を図るため、「図書館基本運営方針（仮称）」を策定・推進します。図書館法の規定に基づく「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において策定と公表に努めるものとされている「図書館の基本的な運営の方針」を兼ねるものです。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
「図書館基本運営方針（仮称）」の策定と推進	策定、推進			検討	策定	推進	


1-(2)-① 「みたか子ども読書プラン2022」の改定と推進

子どもたちが、さまざまな機会と場所で本と出会い、感動を覚え、知る喜びを体験できるよう、子どもの自主的な読書活動を支援し、読書に親しむ環境整備を推進するために策定した、「みたか子ども読書プラン2022」を改定・推進します。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
「みたか子ども読書プラン2022」の策定と推進	策定、推進	推進	改定	推進			

3-(1)-① 滞在・交流型施設をめざす図書館リニューアル

建設から30年を経た各施設を改修するに当たり、市民参加型ワークショップを開催し、現在の市民ニーズに合致するホスピタリティの高い滞在・交流型施設にリニューアルするため、閲覧スペース改修などを検討します。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
滞在・交流型施設をめざす図書館リニューアル	魅力ある滞在・交流型図書館			検討		改東修部	本館・西部

3-(2)-① 本館及び東部・西部各図書館の適切な維持・補修

老朽化した図書館施設・設備の長寿命化のため、三鷹市公共施設維持・保全計画2022とも連携して、年次計画的に実施していきます。また、改修期間におけるサービス提供の継続方法について検討します。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
本館及び東部・西部 各図書館の適切な維持・補修	施設・設備改修 工事実施	一部改修	検討	→	設 実 計 施	改 東 修 部	本館・西部

7-(1)-① コミュニティ・センター図書室との連携

7-(1)-② 移動図書館の活用

7-(1)-③ 下連雀図書館の廃止

コミュニティ・センター図書室について、図書館所蔵図書の検索・予約・貸出・返却機能を持たせ、かつ分館と同様に配送網に加えるなどの図書館との連携を検討し推進するとともに、下連雀図書館の廃止に伴い、移動図書館の巡回ステーションの配置を見直し、図書館サービス網の再編を図ります。また、移動図書館の活用方法を検討し、新たな地域へのきめ細かなサービスの展開をめざします。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
コミュニティ・セン ター図書室との連携	コミュニティ・ センター図書室 との連携	協議	検 討	準 備	実 一 施 部	→	
移動図書館の活用	移動図書館の活用	方針検討	検 方 討 針	整 車 備 両	運 用	→	
下連雀図書館の廃止	下連雀図書館の廃止	準備	準 備	廃 止			

VI 推進事業

4-(1)-① 図書館資料の資料点数及び内容の充実、各館の特色ある図書館づくりの推進

各図書館の図書館資料の資料点数及び内容の充実を図るとともに、コミュニティ・センター図書室や学校図書館とのサービス網の確立により、市民の利便性の向上を図ります。また、各図書館は、資料収集方針に基づき、特色ある図書館づくりを推進します。

4-(1)-② 電子書籍の導入に向けた検討

公共図書館向け電子書籍サービスの動向を見守り適時の導入を図るとともに、地域資料の公開について検討し推進します。また、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスに参加し、同館デジタル化資料（絶版等の理由で入手困難な資料約138万点）の閲覧・複写ができるようにします。

4-(1)-③ 三鷹ゆかりの文化人関係図書の充実

4-(1)-④ 地域資料の充実とデジタル化

地域資料及び三鷹ゆかりの文化人関係の資料について、収集・整理・保存体制を強化し、資料の充実を図ります。また、地域資料についてデジタル化を進めます。

5-(3)-① 図書館サポーターの養成

5-(3)-② 図書館サポーターによる地域での活動の推進

図書館サポーターの活動を各館に拡大するとともに、内容の充実を図り、市民の協働と交流の活動により図書館活動の充実を図ります。

6-(1)-① 本館及び分館の開館時間の延長

図書館サービス網の再編とともに、図書館サービスの拡充を図るため、本館及び分館の開館時間の延長を検討します。

6-(2)-① ホームページ等での各種レファレンスコンテンツの提供

市民の学習・調査活動への個別のレファレンスサービスに加えて、資料別の利用案内やホームページでの調査事例の公開など、市民が自分で資料や情報を探すための環境整備を進めます。

6-(3)-① 図書の配達サービスの実施

6-(3)-② 利用困難者へのサービスの検討

図書館の利用にさまざまな理由で困難がある市民へのサービスを検討し、図書館サポーター等のボランティアの協力も得て推進します。

6-(4)-① 乳幼児向けサービスの充実

6-(4)-② こどもカウンターの充実

乳幼児向けおはなし会等を充実し、親子の絆を深め、本に親しめるよう図書の紹介や提供に努めます。また、こどもカウンターの充実により、子どもの本に関する質問に対応し、子どもの読書活動の支援に努めます。

6-(4)-③ 読書環境の充実

図書館が、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が心地よく過ごし、かつ新たな「知」に出会える場であるよう環境の充実を図ります。

6-(4)-④ ヤングアダルト向けサービスの充実

「ヤングアダルト（中学生・高校生）世代」に図書館をより多く利用してもらうため、「みたかとしよかん図書部!」の活動やPOP大賞など、ヤングアダルト世代に向けた取り組みの充実を図ります。

6-(5)-① 図書館司書等の活用と研修の充実

レファレンスサービスの充実など市民の読書活動を支援するため、図書館司書等の活用を図るとともに、図書館司書資格の取得など、専門的職員の養成や研修の充実を図ります。

6-(5)-② 「みたか・子どもと絵本プロジェクト」との連携の強化

「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の人財育成との連携を強化し、地域におけるボランティア活動を支援します。

6-(6)-① 図書館システムの更新

6-(6)-② 情報通信技術（ICT）の進展に対応するサービス提供の検討

図書館システムを更新し、利便性を向上させ市民満足度の高いサービスを提供します。また、ICTの進展に対応する新たなサービスを研究し、導入を検討します。

VII 関連個別計画

- 生涯学習プラン2022（第1次改定）
- 教育ビジョン2022（第1次改定）



読み聞かせ風景



図書館フェスタ（ボランティア読み聞かせ）

第2 市民スポーツ活動の推進

I 基本的な考え方

● これまでの取り組みと課題

井口地区で計画されていた総合スポーツセンター（仮称）の建設については、これまで社会経済状況の観点から実施時期の見直しを行ってきましたが、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業の中で、「健康・スポーツの拠点施設」として整備することになりました。今後は、ここを拠点としながら、本格的な運動からレクリエーションなどのスポーツ活動のみならず、健康・福祉との連携により、市民が生涯を通して健康でいきいきとした生活を送ることができるよう環境の整備に努めます。

また、平成26年5月には、スポーツ基本法第10条に基づく「三鷹市スポーツ推進計画2022」を策定しましたが、豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じたコミュニティの創生をめざし、事業の体系化を図りながら、計画に盛り込まれた施策の着実な実現に努めます。

市内にある2つの地域スポーツクラブでは、継続したスポーツ活動が行われていますが、同クラブの認知度の向上と全市的な展開に加え、住民協議会など地域のスポーツ活動との連携のあり方なども課題となっています。

なお、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、今後のスポーツ事業・施策を支える人財の創出や、高齢者や障がい者のスポーツ機会の充実も課題です。

● 施策の方向

「三鷹市スポーツ推進計画2022」に基づき、リコンディショニング機能の整備や高齢者・障がい者のスポーツ機会の充実など、だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフの推進に努めます。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの中に整備される総合スポーツセンターに、健康・スポーツの拠点施設としてのさまざまな機能を効果的に活用できる体制の整備を図り、既存の体育施設とも連携を図りながら、市民がスポーツを生涯の友にできるような環境の整備を図ります。

地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブへの活動支援を継続するとともに、住民協議会等全市的な地域のスポーツ活動との連携や協力を推進し、身近な場所でいつでもスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、気運の醸成を図ることはもちろん、市民の一層のスポーツ活動の推進やスポーツボランティア等人財の育成に努めます。

地域のさまざまなスポーツ団体や関係機関・団体などとの連携を強化し、スポーツを通じた地域の活性化やコミュニティの創生に努めます。

II まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合	36.0%	44.6%	46.0%	50.0%

18歳以上の市民が週1回以上スポーツ活動を行っている割合です。計画期間の中期には新たな健康・スポーツの拠点施設を整備することも踏まえ、平成34年度には50%の目標を掲げ、市民のスポーツ活動の推進を図ります。

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
市のスポーツ施設等の利用者数	876,497人	870,177人	1,100,000人	1,200,000人

市のスポーツ施設やコミュニティ・センター、学校のスポーツ施設等の利用者数により、スポーツ施設の活用度を示す指標です。計画期間の中期には新たな健康・スポーツの拠点施設を整備することも踏まえ、施設利用者の拡大をめざします。

Ⅲ 施策展開における協働と役割分担

● 市民、事業者・関係団体等の役割

- 市民スポーツ団体等は、市が主催する市民体育祭や市民駅伝大会などに参画し、市と協働で大会を運営します。
- 学校は、市民の生活圏内で最も身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設をスポーツやレクリエーション活動に積極的に開放します。
- 各種スポーツ団体等は、市と連携を図り、スポーツ活動を通じた市民交流を促進します。

● 市の役割

- 市は、市民がスポーツについての理解や関心を高め、スポーツ活動への参加意識を高めるため積極的に情報を提供します。
- 市は、市民スポーツ団体等の育成と団体相互の連絡調整を図り、その活動を支援します。
- 市は、常に安全で快適なスポーツ活動の場を提供するために、スポーツ施設の維持管理と内容の充実に努めます。
- 市は、関係する審議会や団体等との調整を図りながら、施設の機能連携や管理運営の方法等の検討を行います。
- 市は、健康・スポーツの拠点施設を整備し、スポーツを取り入れた健康づくりを推進します。
- 市は、各種スポーツ団体等と連携を図り、スポーツ活動を通じた市民交流を促進します。

Ⅳ 施策・主な事業の体系

1 計画の推進

主要 主要事業 推進 推進事業

(1)	「スポーツ推進計画2022」の推進	主要	①「スポーツ推進計画2022」の推進
-----	-------------------	----	--------------------

2 元気創造拠点の整備・活用

(1)	健康・スポーツの拠点施設の整備	主要	①三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業の推進 ▶「第2部-第6 再開発の推進」参照
		主要	②健康・スポーツの拠点施設の整備と活用
		主要	③市民センター内の駐車場、駐輪場、和洋弓場整備 ▶「第2部-第6 再開発の推進」参照
(2)	相談体制の充実	推進	①相談体制の充実
		推進	②リコンディショニング機能の整備

(3)	学校施設の地域開放の推進	主要	①生涯学習・文化・スポーツの拠点としての地域開放の推進 ▶「第6部-第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照
(4)	広域的なスポーツ施設との連携	推進	①武蔵野の森総合スポーツ施設や井の頭恩賜公園（西園区域）スポーツ施設との連携
(5)	民間施設の活用		①民間施設の活用
(6)	川上郷自然の村の活用		①川上郷自然の村を活用したスポーツ・レクリエーション活動の推進

3 情報提供の充実

(1)	情報提供の充実	推進	①スポーツ情報の提供
-----	---------	----	------------

4 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(1)	地域スポーツクラブの充実	主要	①地域スポーツクラブの充実
(2)	地域スポーツ活動の推進	推進	①コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動の推進
(3)	スポーツ教室・大会の充実		①ライフステージに応じたスポーツ教室の充実 ②大会の開催や選手派遣の支援
(4)	高齢者や障がい者のスポーツ機会の充実	推進	①高齢者や障がい者のスポーツ機会の充実
(5)	市民団体等との連携・活動支援		①スポーツ団体、関係団体・機関等との連携 ②市民スポーツ団体の活動支援の推進
(6)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の支援	推進	①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成等

5 スポーツ人財の育成

(1)	指導者の養成		①スポーツ指導員の養成
(2)	指導者研修の充実	推進	①指導者研修の充実
(3)	スポーツボランティアの育成	推進	①スポーツボランティアの育成

6 推進体制の整備

(1)	民間活力の導入		①(株)東京スタジアム・FC東京等との連携
-----	---------	--	-----------------------

V 主要事業

1-(1)-① 「スポーツ推進計画2022」の推進

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業の中で、新たな健康・スポーツの拠点施設を整備することを踏まえ、市民の健康・体力の増進を図り、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむことができる市民スポーツ活動の推進を図るため、「スポーツ推進計画2022」の推進を図ります。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中期				後期(31~34)
			27	28	29	30	
「スポーツ推進計画2022」の推進	「スポーツ推進計画2022」の推進	策定	推進				

2-(1)-② 健康・スポーツの拠点施設の整備と活用

健康長寿社会の実現をめざし、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業の中で「健康・スポーツの拠点施設」を整備し、指定管理者と協働することにより多彩なスポーツ施策を展開します。また、保健・健康・福祉との連携を図り、スポーツを取り入れた健康づくりを推進します。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中期				後期(31~34)
			27	28	29	30	
健康・スポーツの拠点施設の整備と活用	健康・スポーツの拠点として運営	整備、検討	検討・準備		機能充実	機能充実	

4-(1)-① 地域スポーツクラブの充実

地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブへの活動支援を継続し、全市的な展開が図られるよう、地域のスポーツ活動との連携や協働を推進します。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中期				後期(31~34)
			27	28	29	30	
地域スポーツクラブの充実	地域スポーツクラブの充実	連携事業の実施・情報収集	充実・推進				

VI 推進事業

2-(2)-① 相談体制の充実

「健康・スポーツの拠点」の複合的な相談機能を活用し、市民の健康づくりを支援する相談体制を充実します。

2-(2)-② リコンディショニング機能の整備

さまざまな市民がリコンディショニング（自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させる）する機能について健康・スポーツの関係機関との連携等により整備を図ります。

2-(4)-① 武蔵野の森総合スポーツ施設や井の頭恩賜公園（西園区域）スポーツ施設との連携

東京都が調布基地跡地に整備する「武蔵野の森総合スポーツ施設」については、地域の活性化、まちづくりに貢献する施設運営が図られるよう東京都へ要望していきます。また、利用者の利便性向上のため、交通アクセスなどの環境整備を重点的に進めるよう、引き続き要望していきます。さらに、都立井の頭恩賜公園に整備される都立井の頭恩賜公園（西園区域）スポーツ施設についてもまちづくりに貢献する施設運営が図られるよう要望していきます。

3-(1)-① スポーツ情報の提供

生涯学習情報システムの効果的かつ安定的な運用を図り、システムを利用した施設予約や情報提供を行います。また、広報・ホームページ、生涯学習事業情報による周知に加え、スポーツインフォメーション等の発行により、スポーツ事業・施設利用情報の提供を充実し、市民の事業への参加と施設利用者数の増加を図ります。

4-(2)-① コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動の推進

コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動を推進し、スポーツ活動の充実を図ります。

4-(4)-① 高齢者や障がい者のスポーツ機会の充実

高齢者や障がい者がスポーツをする機会を充実させるため、健康・福祉分野と連携した取り組みを進めるとともに、スポーツ施設におけるバリアフリー化を進める他、大学等と連携したサポート体制の取り組みについて検討します。

4-(6)-① 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成等

東京都等との連携を図りながら、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に努めます。

5-(2)-① 指導者研修の充実

スポーツ団体の指導者研修を充実することで、スポーツ活動をより推進します。

5-(3)-① スポーツボランティアの育成

さまざまなスポーツイベントのボランティアや、高齢者や障がい者等がスポーツを楽しむためのボランティアなど、さまざまなボランティアの育成とボランティア活動への参加を促進し、スポーツを「支える」気運の醸成に努めます。

VII 関連個別計画

- 生涯学習プラン2022（第1次改定）
- 都市再生ビジョン
- 市民センター周辺地区整備基本プラン



2015みたかスポーツフェスティバル

第3 芸術・文化のまちづくりの推進

I 基本的な考え方

● これまでの取り組みと課題

「文化の薫り高い三鷹」をめざして、芸術文化の鑑賞機会や活動の発表の場を提供するとともに、三鷹ゆかりの文化人の顕彰事業を実施するなど、芸術・文化のまちづくりを推進しています。星と森と絵本の家では、絵本を通して子どもたちを豊かに育む地域文化の形成を進め、市立アニメーション美術館では、徳間記念アニメーション文化財団と連携し、魅力ある美術館づくりを通して、心豊かな地域社会の形成を推進しています。地域文化財の保護・活用については、講座や講演会・展示会を開催するとともに、三鷹市の登録文化財の認定を行いました。また、「三鷹型エコミュージアム事業」(注1)のモデル事業として、「大沢の里水車経営農家」の水車の動態保存による公開を実施しました。課題は、芸術・文化に触れる機会の充実と文化施設の効果的、効率的保全・活用です。

(注1) エコミュージアム:伝統的な博物館とは異なり、地域の一定の空間を博物館ととらえ、現地で歴史・文化・自然などに関わる遺産を展示し、当該地域の発展に寄与することを目的とした概念の博物館。

● 施策の方向

太宰治をはじめとする三鷹ゆかりの文化人の顕彰事業を推進するとともに、文学展示室等の設置についても検討し、「文化の薫り高い三鷹」をめざした芸術・文化のまちづくりを推進します。みたか都市観光協会等と連携を図り、観光施策と連携した三鷹のまちのブランド化を進めます。また、芸術文化の振興と市民の文化活動の活性化をめざし、芸術文化の担い手の育成に努めるとともに、関係団体等とも連携を図りながら教育普及活動を推進します。星と森と絵本の家では、絵本を通じて子どもたちを豊かに育む地域文化の形成に向け、国立天文台と連携した特色ある事業を推進し、市内全域で展開します。文化施設の保全・活用については、山本有三記念館を市の重要な有形文化財として保存活用するため、改修工事を実施します。「三鷹型エコミュージアム事業」は、全体構想など、市、教育委員会、NPO等が連携する全市的展開における方針・方策の検討を進めます。

II まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率	84%	87%	89%	92%

芸術文化施設の事業の充実度等を示す指標です。芸術文化施設の事業の充実等により、市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率(ホールの定席数に対する入場者の割合)の向上を図ります。

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
歴史・文化財関連の見学者・参加者数	52,348人	66,198人	68,000人	70,000人

歴史・文化財関連事業の充実度等を示す指標です。文化財（山本有三記念館、星と森と絵本の家）、文化施設（太宰治文学サロン）の見学者数及び歴史・文化財関連の講演会等の参加者数の増加を図ります。

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
「三鷹型エコミュージアム事業」等への見学者・参加者数	6,546人	7,364人	8,000人	10,000人

「三鷹型エコミュージアム事業」の充実度等を示す指標です。市内全域で展開することにより、大沢の里水車経営農家等の施設への見学者数や、「三鷹型エコミュージアム事業」等への参加者数の増加を図ります。

III 施策展開における協働と役割分担

● 市民、事業者・関係団体等の役割

- 市民は、芸術・文化に親しむとともに、伝統文化に対する意識の向上に努めます。
- 市民は、子どもたちが地域の大人たちとのコミュニケーションの中で、いきいきと豊かに成長できるような芸術・文化活動を展開します。
- 事業者は、三鷹ゆかりの文化人顕彰事業による三鷹のまちのブランド化の推進に協力します。
- スポーツと文化財団は、芸術・文化の振興について重要な役割を担います。
- 徳間記念アニメーション文化財団は、市立アニメーション美術館から世界中に情報を発信するとともに、まちの活性化に協力します。
- 関係団体は、市と協働し、観光施策と連携した芸術・文化事業を展開します。
- 市民、関係団体は、市と協働し、地域の歴史と文化を伝える地域文化財の保護・活用に努めます。

● 市の役割

- 市は、市民に芸術・文化に親しむ機会を提供し、関係団体等と連携を図りながら、三鷹のまちのブランド化の推進を支援します。
- 市は、星と森と絵本を家の運営を推進し、絵本に関する活動の場と機会を提供します。
- 市は、地域文化財の調査研究を行うとともに、その保護啓発、市民への公開、協働による推進体制の整備を行います。
- 市は、文化財や地域資源を活用し、関係団体と連携を図りながら、「三鷹型エコミュージアム事業」を推進します。

IV 施策・主な事業の体系

1 文化施設の活用・保全

● 主要 主要事業 ● 推進 推進事業

(1)	市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進	● 主要	①市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進
		● 推進	②市立アニメーション美術館の運営の充実
(2)	みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進	● 主要	①みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進
		● 推進	②星と森と絵本を家の特色ある運営
		● 推進	③「みたか・子どもと絵本プロジェクト」との連携の強化 ▶「第7部-第1-2 図書館活動」参照

(3)	文化施設の保全・活用	主要	①「公共施設等総合管理計画」策定、「公共施設維持・保全計画2022」に基づくファシリティ・マネジメントの推進 ▶「第8部-第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照
		主要	②学校施設、コミュニティ・センター、公会堂などの防災拠点化の推進 ▶「第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進」参照
		主要	③文化施設の保全・活用

2 芸術文化活動の振興

(1)	文化・観光施策の推進	主要	①文化人の顕彰及び文学展示室等の設置の検討
		推進	②観光施策と連携した芸術・文化事業の推進
		推進	③美術資料等の活用の検討
		推進	④三鷹ゆかりの文化人関係図書の実践 ▶「第7部-第1-2 図書館活動」参照
			⑤芸術・文化の鑑賞の推進と機会の提供
			⑥芸術・文化を通じた市民との交流の推進
(2)	芸術文化活動への助成	主要	①芸術文化の担い手の育成、教育普及活動の推進
		推進	②みたかジュニア・オーケストラの育成に対する支援
			③芸術文化活動への支援
			④学校教育と連携した芸術文化事業の実践

3 地域文化財の保護・活用

(1)	エコミュージアム事業等の推進	主要	①「三鷹型エコミュージアム事業」の推進
		推進	②民具等収蔵・展示施設の活用の推進
			③「三鷹型エコミュージアム」関連ルートの整備 ▶「第3部-第2 緑と水の快適空間の創造」参照
(2)	地域文化財の保護・活用	推進	①地域文化財の基礎調査と保護・管理体制の充実
		推進	②地域文化財の保護啓発及び協働による推進体制の整備
		推進	③地域文化財の公開と活用

4 推進体制の整備

(1)	関係機関との連携の強化	推進	①スポーツと文化財団及び徳間記念アニメーション文化財団との連携
			②中近東文化センターの活動への支援・協力
			③情報ネットワークの推進

V 主要事業

1-(1)-① 市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進

市立アニメーション美術館を中心とした公園や道路などの周辺環境の整備、学校教育等との連携を推進します。また、美術館の魅力を十分に活かして、美術館付近から三鷹駅前の商店街に続くにぎわいのある商業や魅力のある観光の振興の他、平成29年に開園100周年を迎える都立井の頭恩賜公園で実施される東京都の事業とも連携を図り、周辺の文化施設と連携した回遊性のある芸術・文化のまちづくりを推進します。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中 期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進	推進	推進	推進				

1-(2)-① みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進

子どもと絵本をつなぐ活動の担い手を育成する養成講座を市内各所で実施し、身近な地域に絵本と出会い楽しさを体験できる環境を広げ、子どもたちを豊かに育む地域文化の形成に向けた事業を推進します。図書館と連携して地域の担い手を結ぶ交流会や研修などでネットワークを広げるとともに、大きなイベントの開催を通して、活動が地域へ定着することをめざします。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中 期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進	担い手グループの活動の定着	7グループ	推進				

1-(3)-③ 文化施設の保全・活用

市の有形文化財である山本有三記念館は、大正末期に建築された建物で全体的に経年劣化が見られるため、施設の調査を行うとともに、改修工事を実施します。また、芸術文化センター（平成7年11月開館）及びみたか井心亭（昭和63年8月開館）の計画的な保全を行い、利便性を考慮した上で、施設の長期使用をめざした改修計画を検討します。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中 期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
文化施設の保全・活用	山本有三記念館改修工事の実施	—	基礎調査	設計 詳細調査・	改修工事	利用開始	

2-(1)-① 文化人の顕彰及び文学展示室等の設置の検討

「太宰治文学サロン」を拠点施設として展開している太宰治顕彰事業は、「太宰が生きたまち・三鷹」として市内外に向けてさまざまな切り口から広く情報を発信し続けることをめざします。また、「太宰治賞」は、引き続き筑摩書房と共同主催し、市民が文学に親しむ機会の促進を図ります。さらには、都立井の頭恩賜公園の100周年事業と連携し、新たに文学展示室等の設置についても検討します。今後も、スポーツと文化財団と連携して、太宰治や山本有三をはじめとする三鷹ゆかりの文化人の多彩な企画展を開催するなど、文化に親しむ環境づくりを創出し、「文化の薫り高い三鷹」のまちづくりを推進します。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中 期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
文化人の顕彰	顕彰・記念事業 の実施	実施	実施				
文学展示室等の設置 の検討	文学展示室等の 設置の検討	検討	検討				

2-(2)-① 芸術文化の担い手の育成、教育普及活動の推進

未来に向けてさらに三鷹の芸術文化の振興と市民の文化活動の活性化をめざし、芸術文化の担い手の育成に努めます。また、子どもたちに芸術文化の楽しさを体験する機会を提供し、児童・青少年の健全育成に取り組むとともに、関係団体等とも連携を図りながら教育普及活動を推進します。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中 期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
芸術文化の担い手の 育成、教育普及活動 の推進	芸術文化の担い 手の育成と教育 普及活動の推進	検討・推進	検討・ 推進				

3-(1)-① 「三鷹型エコミュージアム事業」の推進

大沢二丁目古民家（仮称）を整備し、大沢の里水車経営農家とともに、大沢の里地区周辺をモデル事業として推進します。「三鷹型エコミュージアム事業」について、庁内プロジェクト・チームにおける検討を踏まえ、その全体構想の策定に取り組むなど、市、教育委員会、NPO等が連携する全市的な展開に向けた方針・方策の検討を進めます。

	計画期間 (平成34年度)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中 期				後期 (31～34)
			27	28	29	30	
「三鷹型エコミュージアム事業」の推進	大沢二丁目古民家 (仮称)の整備	推進	設計 基本・ 実施		整備	公外 開構 工事・	運用

VI 推進事業

1-(1)-② 市立アニメーション美術館の運営の充実

市立アニメーション美術館が、今後も広く市民に愛され、来館するたびに新しい発見があり、変化し続ける美術館となるように、徳間記念アニメーション文化財団と連携し、更なる充実した運営を推進します。

1-(2)-② 星と森と絵本の家の特色ある運営

国立天文台との連携と市民との協働により、絵本との出会いや、科学的関心の基礎となる「知的好奇心」を高める取り組みを進め、コミュニケーションの中で「考えることが面白い体験」となる事業展開を図ります。また、新たな関心を持つ市民との協働により、地域のさまざまな活動や資源をつなぎ、子どもたちが身近な地域で絵本と出会い楽しさを体験できる環境づくりを推進します。

2-(1)-② 観光施策と連携した芸術・文化事業の推進

みたか都市観光協会や商業関係団体等と連携を図り、より多くの市民が身近な場所で芸術・文化に親しむ

ことができるよう、観光資源を活用した多様な芸術・文化事業を開催し、芸術・文化、観光、商業などによるまちの活性化を推進します。また、市立アニメーション美術館、スポーツと文化財団及び中近東文化センター等が実施する芸術・文化事業と連携し、三鷹の魅力の発掘や情報発信を進め、三鷹のまちのブランド化を推進します。

2-(1)-③ 美術資料等の活用の検討

市が保有する芸術・文化資料のより適切な保管と市民ニーズに対応するため、収集や整理等に関する基準を見直し、計画的な収集、管理を進めます。また、現在実施している所蔵展の他、三鷹市公会堂さんさん館(展示室兼会議室)などを活用した市民への鑑賞機会の拡充を検討します。

2-(2)-② みたかジュニア・オーケストラの育成に対する支援

地域の青少年にジュニア・オーケストラの活動を通して、音楽の楽しさや合奏によるチームワークの大切さを知っていただくとともに、人と人との触れ合いや地域社会への参加など、芸術文化の振興と青少年の健全育成に資するため、引き続き支援を行います。

3-(1)-② 民具等収蔵・展示施設の活用の推進

市立第五中学校に設置した「みたか民俗資料収蔵庫・展示室」については、「三鷹型エコミュージアム事業」の実施や校外学習などの観点から活用を推進します。

3-(2)-① 地域文化財の基礎調査と保護・管理体制の充実

3-(2)-② 地域文化財の保護啓発及び協働による推進体制の整備

3-(2)-③ 地域文化財の公開と活用

地域の歴史と文化を伝える遺跡や遺物などの埋蔵文化財、大沢の里水車経営農家等の民俗文化財等を適切な保護により後世に伝えるため、その記録や台帳整理等の調査・研究を行うとともに、文化財市民協力員の養成等、市民との協働により地域の文化財を管理・活用していく仕組みづくりを進めます。また、子どもたちが地域の文化財について学習できる体験型講座や講演会、展示会等に取り組むとともに、文化財や良好な自然環境とのネットワークを図り、その公開と活用を図ります。

4-(1)-① スポーツと文化財団及び徳間記念アニメーション文化財団との連携

市民の芸術・文化に触れる機会の充実や市民ニーズを踏まえた良質な芸術・文化の鑑賞事業の実施に向け、スポーツと文化財団及び徳間記念アニメーション文化財団と連携し文化行政を推進します。また、市民団体などの活動の支援や市民の発表の場の提供などの取り組みを推進し、市民の芸術・文化活動を促進します。

VII 関連個別計画

- 生涯学習プラン2022(第1次改定)
- 教育ビジョン2022(第1次改定)
- 公共施設維持・保全計画2022